

第 **61** 回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所 | 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号  
協和エクシオ 本社3階会議室

証券コード1951  
平成27年6月5日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

**株式会社 協和エクシオ**

代表取締役社長 小園 文典

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、株主総会開催日前日（平成27年6月22日（月曜日））営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただくか、同時刻までに当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますよう（44頁から46頁ご参照）お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号  
協和エクシオ 本社3階会議室  
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第61期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件              |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件               |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件             |
| 第6号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |

以上

- ~~~~~
- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。お忘れになりますと、受付でお手数をおかけすることになりますのでご注意ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
  - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.exeo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
  - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.exeo.co.jp/>) における掲載によりお知らせいたします。
  - 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ(ノーネクタイ)にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - 会場が満席となった場合は、隣接する第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、政府や日本銀行の経済・金融政策等による企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続くものの、移動通信関連工事はスマートフォンやタブレット端末の普及により、LTEのサービスエリア拡大やトラフィック急増に対応するサービス品質向上に向けたネットワークの構築・整備等が進みました。

また公共・民間分野におきましては、復興、防災・減災、社会インフラの更改、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等に関連した設備投資の積極化が期待される一方、建築資材・労務費等の上昇や労働者不足など厳しい状況が続きました。

このような事業環境において、当社グループは「トータルICTソリューションをグループ一体で推進し、価値創造と成長基盤を確立する」という中期ビジョンのもと、グループ一体となってコア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や更なる効率化を推進するとともに、ICTソリューション事業、保守業務など、成長事業の事業拡大に努めてまいりました。エンジニアリングソリューション分野では、NTT関連工事は減少はあるものの、グループ子会社の再編や施工拠点の集約等により更なる効率化を推進するとともに、消防・防災無線のデジタル化工事を中心とした官公庁案件、首都圏再開発に関連した大規模電気設備工事の受注が増加しました。システムソリューション分野では新エネルギー、ジオサービス、クラウド・セキュリティ、医療・福祉など当社の強みを活かせる分野をターゲットとして企業・自治体への提案営業を推進したほか、多言語対応観光防災アプリ「EXTravel（エクストラベル）」を活用した「日光街歩きナビ」や京都醍醐寺における観光ガイドスナビの配信開始、更にグローバル事業ではフィリピン最大の通信会社PLDT社からアクセス系設備工事及び保守業務を受注するなど、将来に向けた周辺事業・新事業の積極拡大を図り、

引き続き環境変化に強い経営基盤の確立に努めてまいりました。また、金融機関向けの基幹系システムを中心に官公庁系システムや製造業向けの管理システム等、幅広い業種の顧客に対して多くのソフトウェア開発実績を有する株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザインをM&Aにより子会社化するなど、業容拡大を推進いたしました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	受 注 高	完成工事高	次期繰越高
	(%)	(%)	(%)
エンジニアリングソリューション	269,639 (99.9)	268,405 (94.5)	101,031 (101.3)
通 信 イ ン フ ラ	228,060 (95.8)	231,868 (92.5)	63,193 (94.4)
環 境 ・ 社 会 イ ン フ ラ	41,578 (130.4)	36,537 (110.3)	37,838 (115.4)
システムソリューション	31,807 (92.7)	32,506 (94.0)	4,424 (110.2)
合 計	301,446 (99.1)	300,912 (94.5)	105,455 (101.6)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. ( ) 内数値は、前期比であります。

① エンジニアリングソリューション

受注高、完成工事高ともに、環境・社会インフラ関連工事が増加しましたが、NTTグループ関連工事の減少等により、前年同期と比べ減少しました。

② システムソリューション

受注高、完成工事高ともに、前年同期と比べ減少しました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は3,014億4千6百万円（前期比99.1%）、完成工事高は3,009億1千2百万円（前期比94.5%）となりました。損益面につきましては、営業利益は183億5千8百万円（前期比88.5%）、経常利益は185億8千9百万円（前期比90.2%）、当期純利益は122億6千4百万円（前期比82.3%）となりました。

---

## (2) 対処すべき課題

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続くものの、移動通信関連工事は、トラフィック増加に対応するサービス品質向上に向けたネットワークの構築・整備等が引き続き堅調に推移するものと思われます。

また公共・民間分野におきましては、復興、防災・減災、社会インフラの更改、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等に関連した設備投資が積極化すると見込まれますが、建築資材・労務費等の上昇や労働者不足などの状況が続くものと思われます。

このような事業環境において、当社グループは中期ビジョンのもと、グループ一体となってコア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や更なる効率化を推進するとともに、ICTソリューション事業、保守業務、更に将来に向けた周辺事業・新事業の積極拡大を図ることで、引き続き環境変化に強い経営基盤の確立に努めてまいります。

第62期（平成28年3月期）の連結業績につきましては、受注高は3,100億円（前期比102.8%）、完成工事高は3,050億円（前期比101.4%）、営業利益は210億円（前期比114.4%）、経常利益は210億円（前期比113.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は132億円（前期比107.6%）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は42億1千9百万円で、その主なものは技術センタの開設・改修、社内システム構築及び売電事業に係る太陽光発電システム建設等によるものであります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期	第59期	第60期	第61期
	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	288,532	317,862	304,201	301,446
完 成 工 事 高 (百万円)	273,134	301,319	318,513	300,912
経 常 利 益 (百万円)	9,178	18,119	20,602	18,589
当 期 純 利 益 (百万円)	7,856	11,313	14,910	12,264
1株当たり当期純利益 (円)	74.96	109.25	147.75	123.83
総 資 産 (百万円)	181,291	200,412	217,091	228,422
純 資 産 (百万円)	113,411	122,387	135,687	146,768

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
和興エンジニアリング株式会社	百万円 450	% 100.0	通信インフラ 環境・社会インフラ システムソリューション
大和電設工業株式会社	450	100.0	通信インフラ 環境・社会インフラ システムソリューション
池野通建株式会社	450	100.0	通信インフラ 環境・社会インフラ システムソリューション

(注) 1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む33社であります。

3. 和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社は平成27年7月1日付で和興エンジニアリング株式会社を存続会社、池野通建株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社は同日付で商号を株式会社エクシオテックに変更する予定です。

## (6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

### ① エンジニアリングソリューション

通信インフラでは、情報通信ネットワーク構築の分野で培ってきた技術をもとに、固定・移動等のあらゆる通信設備について企画・設計から構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

また環境・社会インフラでは、通信分野で培ってきた土木・電気設備技術等をもとに、オフィスビルやマンション等の電気・空調設備、無電柱化等の都市土木設備、太陽光発電等の新エネルギー関連設備、廃棄物・水処理プラント設備等について企画・設計から構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

### ② システムソリューション

アプリケーション統合、課金システム、通信システム、官公庁・金融系システム等のソフトウェア分野についてコンサルティングから提案、設計、構築・運用・保守までの一元的なサービスを提供しております。

## (7) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

当 社	本 社	：東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
	西日本本社	：大阪市西区京町堀三丁目6番13号
	支 店	：北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市） 南関東支店（横浜市） 甲信支店（甲府市） 東海支店（名古屋市） 関西支店（大阪市） 四国支店（高松市） 中国支店（広島市） 九州支店（福岡市） 他4支店
	営 業 所	：新潟営業所（新潟市）他14営業所
	子会社	和興エンジニアリング株式会社（本社）：東京都大田区平和島四丁目1番23号
		大和電設工業株式会社（本社）：宮城県仙台市青葉区大町二丁目5番1号 池野通建株式会社（本社）：東京都大田区平和島四丁目1番23号

(注) 平成26年7月1日をもって、北関東支店は茨城営業所に変更となりました。



(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
当社グループの状況	7,988 名	増435 名
当 社 の 状 況	3,582 名	増30 名

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,812,419株（うち自己株式 19,165,457株）
- (3) 株主数 12,804名（前期末比 2,619名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,153	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口）	5,766	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,059	4.12
協 和 エ ク シ オ 従 業 員 持 株 会	3,921	3.98
C M B L S . A . R E M U T U A L F U N D S	3,543	3.59
J U N I P E R	2,311	2.34
住 友 不 動 産 株 式 会 社	2,081	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,018	2.05
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,000	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	1,834	1.86

(注) 当社は、自己株式を19,165千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議し、平成27年6月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社に対し、第三者割当により自己株式を次のとおり処分いたします。

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ① 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 1,880,000株 |
| ② 処分価額の総額      | 2,600,040,000円  |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

区分	発行決議日	発行対象	時 当 者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	平成27年3月31日現在		
						保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	
第1回 株式報酬型 新株予約権	平成21年 6月23日	当社取締役 及び 当社執行役員 26名		1円	平成21年7月10日 ～ 平成41年7月9日	当社取締役 4名	130個	当社普通株式 13,000株
						当社執行役員 1名	12個	当社普通株式 1,200株
第2回 株式報酬型 新株予約権	平成22年 6月23日	当社取締役 及び 当社執行役員 29名		1円	平成22年7月12日 ～ 平成42年7月11日	当社取締役 5名	166個	当社普通株式 16,600株
						当社執行役員 4名	56個	当社普通株式 5,600株
第3回 株式報酬型 新株予約権	平成23年 6月24日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名		1円	平成23年7月12日 ～ 平成43年7月11日	当社取締役 5名	192個	当社普通株式 19,200株
						当社執行役員 5名	75個	当社普通株式 7,500株
第4回 株式報酬型 新株予約権	平成24年 6月22日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名		1円	平成24年7月10日 ～ 平成44年7月9日	当社取締役 7名	289個	当社普通株式 28,900株
						当社執行役員 9名	140個	当社普通株式 14,000株
第5回 株式報酬型 新株予約権	平成25年 6月21日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名		1円	平成25年7月9日 ～ 平成45年7月8日	当社取締役 8名	270個	当社普通株式 27,000株
						当社執行役員 15名	170個	当社普通株式 17,000株
第6回 株式報酬型 新株予約権 ※	平成26年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 55名		1円	平成26年7月12日 ～ 平成46年7月11日	当社取締役 9名	208個	当社普通株式 20,800株
						当社執行役員 20名	182個	当社普通株式 18,200株
						子会社取締役等 26名	163個	当社普通株式 16,300株
第5回 新株予約権	平成23年 9月16日	当社従業員 及び 子会社取締役 129名		773円	平成25年10月1日 ～ 平成27年6月30日	当社従業員等 18名	440個	当社普通株式 44,000株
						子会社取締役等 2名	100個	当社普通株式 10,000株
第6回 新株予約権	平成25年 6月21日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 81名		1,134円	平成27年7月1日 ～ 平成31年6月28日	当社取締役 8名	1,110個	当社普通株式 111,000株
						当社執行役員及び従業員等 36名	2,160個	当社普通株式 216,000株
						子会社取締役等 37名	2,260個	当社普通株式 226,000株

- (注) 1. 上記※印は、当事業年度中に交付した新株予約権です。なお、交付対象者数の内訳は、当社取締役9名、当社執行役員20名、子会社取締役等26名であります。
2. 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 國雄	代表取締役会長	東京エレクトロンデバイス株式会社 取締役
小園 文典	代表取締役社長	
渡邊 隆之	取締役専務執行役員財務部長	
津田 俊雄	取締役専務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長	
酒井 隆司	取締役常務執行役員経営企画部長	
山崎 吉晴	取締役常務執行役員ドコモ事業本部長	
松坂 吉章	取締役常務執行役員東北支店長	大和電設工業株式会社 代表取締役社長
戸谷 典嗣	取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長	
太田 勉※	取締役常務執行役員キャリアビジネス事業本部長	
矢澤 久司	取締役	和興エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
作山 裕樹	取締役	池野通建株式会社 代表取締役社長
北井 久美子※	取締役	勝どき法律事務所弁護士 東京都公安委員会委員 宝ホールディングス株式会社監査役 三井住友建設株式会社取締役
杉田 裕次	常勤監査役	和興エンジニアリング株式会社 監査役
田中 茂	常勤監査役	池野通建株式会社 監査役
山田 明	監査役	エヌ・ティ・ティ・レンタル・エ ン지니어リング株式会社常勤監 査役
目黒 高三※	監査役	目黒会計事務所公認会計士

- 
- (注) 1. 上記※印の取締役及び監査役は、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役北井久美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役山田 明、同日黒高三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役佐野幸男、監査役大島英男は、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終了の時をもって辞任いたしました。
5. 監査役山田 明は、通信業界において経理担当役員を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役目黒高三は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
7. 取締役北井久美子、監査役目黒高三は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 11名 272百万円 (うち社外取締役1名 4百万円)

監 査 役 5名 51百万円 (うち社外監査役3名 10百万円)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終了の時をもって辞任した取締役1名及び監査役1名を含めております。
3. 上記には、無報酬の取締役2名を含めておりません。
4. 取締役に対する報酬等の限度額は、平成21年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額350百万円以内に加え、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権による報酬年額50百万円以内とご承認いただいております。また、平成25年6月21日開催の第59回定時株主総会において、上記各報酬額とは別枠で新株予約権による報酬年額20百万円以内とご承認いただいております。
5. 監査役に対する報酬等の限度額は、平成21年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいております。
6. 上記報酬等の額にはストックオプションによる報酬額及び取締役賞与支給見込額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
北井久美子	社外取締役	勝どき法律事務所弁護士 東京都公安委員会委員 宝ホールディングス株式会社監査役 三井住友建設株式会社取締役
山田明	社外監査役	エヌ・ティ・ティ・レンタル・エンジニアリング株式会社常勤監査役
目黒高三	社外監査役	目黒会計事務所公認会計士

(注) 当社と社外役員の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

#### ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
北井久美子	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に出席し、弁護士や中央省庁等の要職を歴任された豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行っております。また、コンプライアンスに係る助言及び提言を積極的に行っております。
山田明	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会15回中15回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営に携わった経験とこれまで培った財務及び会計に関する専門知識を踏まえた発言を行っております。
目黒高三	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に、監査役会11回中11回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

---

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

九段監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 40百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には当事業年度中における方針を記載していません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、取締役は自らコンプライアンス・プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図り、使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。

また、内部通報窓口を設置し、リスクの未然防止と早期解決を図る一方、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り保存及び管理を適正に実施するとともに、監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長の下にリスク管理体制の整備・充実に努め、リスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部門が実施すべき施策を策定し、取締役会の承認を得て、業務遂行に当たる。代表取締役社長をはじめ取締役は、全組織的な会議を活用し、円滑な業務執行のための情報交換、指示・支援を行うとともに、社内システムを活用した事業計画の進捗管理を行い、取締役会において定期的にレビューを実施する。

---

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、内部監査部門によりグループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

また、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、業務執行から独立した専属の組織を設けるとともに、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告の体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会報告規程に則り、適時、適切に監査役会へ報告するとともに、監査役に対して、取締役及び使用人から適宜ヒアリングを実施する機会を設ける。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月8日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせた具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであり、改定後の体制は株式会社東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

# 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	138,813	流 動 負 債	63,819
現金預金	12,526	支払手形・工事未払金	35,193
受取手形・完成工事未収入金	84,691	短期借入金	2,180
有価証券	11,765	未払法人税等	1,964
未成工事支出金等	22,010	未成工事受入金	2,248
繰延税金資産	4,976	賞与引当金	1,049
その他	2,903	役員賞与引当金	173
貸倒引当金	△60	完成工事補償引当金	296
		工事損失引当金	5,456
		厚生年金基金解散損失引当金	123
		その他	15,134
固 定 資 産	89,609	固 定 負 債	17,834
有形固定資産	52,005	長期借入金	5,974
建物・構築物	17,732	繰延税金負債	5,732
機械・運搬具工具器具備品	2,408	役員退職慰労引当金	262
土地	30,342	投資損失引当金	17
その他	1,521	退職給付に係る負債	4,682
		その他	1,163
		負 債 合 計	81,653
無形固定資産	6,278	(純資産の部)	
のれん	3,065	株 主 資 本	134,696
その他	3,213	資 本 金	6,888
投資その他の資産	31,325	資 本 剰 余 金	6,879
投資有価証券	16,896	利 益 剰 余 金	137,957
退職給付に係る資産	11,774	自 己 株 式	△17,029
その他	4,474	その他の包括利益累計額	11,579
貸倒引当金	△1,819	その他有価証券評価差額金	5,157
		為替換算調整勘定	35
		退職給付に係る調整累計額	6,386
		新株予約権	263
		少数株主持分	229
		純 資 産 合 計	146,768
資 産 合 計	228,422	負 債 純 資 産 合 計	228,422

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	300,912
完 成 工 事 原 価	265,171
完 成 工 事 総 利 益	35,740
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,382
営 業 利 益	18,358
営 業 外 収 益	1,254
受 取 利 息	26
受 取 配 当 金	243
為 替 差 益	438
受 取 地 代 家 賃	146
そ の 他 用 意 料	399
営 業 外 費 用	1,024
支 払 利 息	52
固 定 資 産 売 却 損 失	313
減 損 損 失	208
そ の 他	449
経 常 利 益	18,589
特 別 利 益	1,180
固 定 資 産 売 却 益	1,180
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	19,769
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,823
法 人 税 等 調 整 額	669
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	12,276
少 数 株 主 利 益	11
当 期 純 利 益	12,264

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,888	6,645	130,822	△14,487	129,868
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,352		△2,352
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	6,888	6,645	128,469	△14,487	127,516
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,776		△2,776
当 期 純 利 益			12,264		12,264
自己株式の取得				△3,002	△3,002
自己株式の処分		234		460	694
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	234	9,487	△2,542	7,179
当 期 末 残 高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,631	21	1,794	5,446	175	195	135,687
会計方針の変更による 累積的影響額							△2,352
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	3,631	21	1,794	5,446	175	195	133,334
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△2,776
当 期 純 利 益							12,264
自己株式の取得							△3,002
自己株式の処分							694
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,525	14	4,592	6,132	88	33	6,254
当 期 変 動 額 合 計	1,525	14	4,592	6,132	88	33	13,434
当 期 末 残 高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	108,185	流 動 負 債	78,210
現 金	9,074	工 事 未 払 金	35,085
受 取 手 形	1,147	短 期 借 入 金	1,073
完 成 工 事 未 収 入 金	63,863	リ ー ス 債	96
有 価 証 券	11,765	未 払 金	2,170
未 成 工 事 支 出 金	14,365	未 払 費 用	4,724
短 期 貸 付 金	2,500	未 払 法 人 税 等	414
繰 延 税 金 資 産	3,332	未 成 工 事 受 入 金	1,332
そ の 他 金	2,180	預 り 当 金	26,290
貸 倒 引 当 金	△46	完 成 工 事 補 償 引 当 金	76
		工 事 損 失 引 当 金	5,175
固 定 資 産	79,936	そ の 他	1,771
有 形 固 定 資 産	39,372	固 定 負 債	7,358
建 物 ・ 構 築 物 具	13,924	長 期 借 入 金	5,000
機 械 ・ 運 搬 具	1,170	リ ー ス 債	153
工 具 器 具 ・ 備 品	590	繰 延 税 金 負 債	1,993
土 地	22,459	投 資 損 失 引 当 金	17
リ ー ス 資 産	223	資 産 除 去 債	121
建 設 仮 勘 定	1,003	そ の 他	72
		負 債 合 計	85,569
無 形 固 定 資 産	3,003	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,159	株 主 資 本	97,745
そ の 他	844	資 本 金	6,888
		資 本 剰 余 金	7,373
投 資 そ の 他 の 資 産	37,560	資 本 準 備 金	5,761
投 資 有 価 証 券	13,836	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,611
関 係 会 社 株 式	19,653	利 益 剰 余 金	100,512
長 期 貸 付 金	642	利 益 準 備 金	1,547
破 産 更 生 債 権 等	56	そ の 他 利 益 剰 余 金	98,965
長 期 前 払 費 用	65	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,088
前 払 年 金 費 用	2,506	別 途 積 立 金	74,600
そ の 他	2,315	繰 越 利 益 剰 余 金	22,277
貸 倒 引 当 金	△1,517	自 己 株 式	△17,029
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,544
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,544
		新 株 予 約 権	263
資 産 合 計	188,122	純 資 産 合 計	102,552
		負 債 純 資 産 合 計	188,122

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	236,672
完 成 工 事 原 価	215,346
完 成 工 事 総 利 益	21,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,313
営 業 利 益	10,012
営 業 外 収 益	1,504
受 取 利 息 及 び 配 当 金	240
受 取 地 代 家 賃	466
為 替 差 益	474
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	168
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	31
そ の 他	124
営 業 外 費 用	554
支 払 利 息	57
賃 貸 費 用	202
減 損 損 失	150
そ の 他	144
経 常 利 益	10,962
特 別 利 益	6,669
固 定 資 産 売 却 益	1,174
関 係 会 社 特 別 配 当 金	5,494
税 引 前 当 期 純 利 益	17,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,837
法 人 税 等 調 整 額	558
当 期 純 利 益	13,235

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計
								固 定 資 産 積 立 金	別 途 繰 越 剰 余 金	繰 越 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,888	5,761	1,377	7,139	1,547	1,348	74,600	15,255	92,751		
会計方針変更における累積的影響額								△2,697	△2,697		
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	1,377	7,139	1,547	1,348	74,600	12,557	90,054		
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の横立						748		△748	－		
固定資産圧縮積立金の取崩						△8		8	－		
剰余金の配当								△2,776	△2,776		
当 期 純 利 益								13,235	13,235		
自己株式の取得											
自己株式の処分			234	234							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	234	234	－	739	－	9,719	10,458		
当 期 末 残 高	6,888	5,761	1,611	7,373	1,547	2,088	74,600	22,277	100,512		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約	株 純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 有 株 券 評 価 差 額 金	換 算 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△14,487	92,291		3,287	3,287	175	95,754
会計方針変更における累積的影響額		△2,697					△2,697
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,487	89,594		3,287	3,287	175	93,056
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の横立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△2,776					△2,776
当 期 純 利 益		13,235					13,235
自己株式の取得	△3,002	△3,002					△3,002
自己株式の処分	460	694					694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,257	1,257	88	1,345
当 期 変 動 額 合 計	△2,542	8,150		1,257	1,257	88	9,496
当 期 末 残 高	△17,029	97,745		4,544	4,544	263	102,552

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社協和エクシオ  
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員	公認会計士	大網	英道	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	宮島	博和	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	杉山	一雄	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社協和エクシオ  
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員	公認会計士	大網 英道	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	宮島 博和	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	杉山 一雄	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び九段監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容は適正であり、その構築及び運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び九段監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社協和エクシオ 監査役会

常勤監査役	杉田裕次	㊟
常勤監査役	田中茂	㊟
社外監査役	山田明	㊟
社外監査役	目黒高三	㊟

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、業績並びに今後の事業環境等を勘案しながら財務体質の強化、事業拡大のための投資、自己の株式の取得等を弾力的に考慮しつつ、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 16円

総額 1,578,351,392円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき32円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするために、当社定款第32条及び第33条の規定を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されることから、当社定款第39条の規定を変更するものであります。なお、定款第39条の変更に關しましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第32条 (条文省略) 2 (条文省略) (新 設)	第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第32条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新 設)	4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに關する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第33条 (条文省略)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第6章 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除 (損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第39条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(任期) 第33条 (現行どおり)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p> <p>第6章 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除 (損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のため、取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位、担当等 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 <p>石川 國雄 (昭和23年9月2日) 再任</p>	<p>平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 ITソリューション事業本部長 平成20年6月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 東京エレクトロンデバイス株式会社取締役</p> <p>*平成26年度取締役会出席状況 15回中15回（100%） *当社取締役在任期間 8年（本総会終結時）</p>	69,100株
2	 <p>小園 文典 (昭和27年11月21日) 再任</p>	<p>平成21年7月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長ビジネス&amp;オフィス事業推進本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 ビジネスソリューション事業本部長 平成25年6月 代表取締役社長（現在）</p> <p>*平成26年度取締役会出席状況 15回中15回（100%） *当社取締役在任期間 3年（本総会終結時）</p>	19,100株
3	 <p>渡邊 隆之 (昭和26年5月13日) 再任</p>	<p>平成16年6月 西日本電信電話株式会社取締役財務部長 平成19年6月 当社取締役通信ネットワーク事業本部長 平成22年7月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長兼同本部法人営業本部長 平成23年6月 取締役常務執行役員財務部長 平成25年6月 取締役専務執行役員財務部長（現在）</p> <p>*平成26年度取締役会出席状況 15回中15回（100%） *当社取締役在任期間 8年（本総会終結時）</p>	23,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位、担当等 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
4	 さか い たか し <b>酒 井 隆 司</b> (昭和26年11月10日) 再任	平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社取締役ビジネスインテグレーション部長 平成21年6月 当社上席執行役員NTT営業本部西日本NTT本部長 平成23年6月 常務執行役員経営企画部長 平成24年6月 取締役常務執行役員経営企画部長(現在) *平成26年度取締役会出席状況 15回中15回(100%) *当社取締役在任期間 3年(本総会終結時)	12,400株
5	 まつ ざか よし あき <b>松 坂 吉 章</b> (昭和30年1月25日) 再任	平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役ネットワークサービス事業本部長 平成22年6月 大和電設工業株式会社取締役専務執行役員エンジニアリング本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 取締役常務執行役員東北支店長(現在) (重要な兼職の状況) 大和電設工業株式会社代表取締役社長 *平成26年度取締役会出席状況 15回中15回(100%) *当社取締役在任期間 4年(本総会終結時)	5,600株
6	 と 谷 のり つぐ <b>戸 谷 典 嗣</b> (昭和30年4月15日) 再任	平成20年6月 西日本電信電話株式会社取締役大阪支店長 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長(現在) *平成26年度取締役会出席状況 15回中15回(100%) *当社取締役在任期間 2年(本総会終結時)	3,400株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位、担当等 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
7	 <p>おお た つとむ 太 田 勉 (昭和28年8月26日) 再任</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員東海支店長 平成23年6月 執行役員調達部長 平成24年6月 常務執行役員調達部長 平成26年6月 取締役常務執行役員キャリアビジ ネス事業本部長（現在）</p> <p>*平成26年度取締役会出席状況 11回中11回（100%） *当社取締役在任期間 1年（本総会終結時）</p>	12,600株
8	 <p>おお つば やす お 大 坪 康 郎 (昭和34年2月9日) 新任</p>	<p>平成21年7月 東日本電信電話株式会社ネットワーク 事業推進本部研究開発センタ所長 平成24年6月 同社取締役ITイノベーション部長 平成26年6月 当社常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業本部ネットワークエン 지니어リング本部長（現在）</p>	800株
9	 <p>さく やま ゆう き 作 山 裕 樹 (昭和33年3月19日) 再任</p>	<p>平成22年6月 日本電信電話株式会社情報流通基 盤総合研究所アクセスサービシ ステム研究所長 平成24年7月 池野通建株式会社取締役副社長 平成24年12月 同社代表取締役社長（現在） 平成25年6月 当社取締役（現在） (重要な兼職の状況) 池野通建株式会社代表取締役社長 株式会社エクシオテック代表取締役社長就任予定</p> <p>*平成26年度取締役会出席状況 15回中15回（100%） *当社取締役在任期間 2年（本総会終結時）</p>	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位、担当等 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
10	 <p data-bbox="227 545 457 612">きた い くみ こ 北井久美子 (昭和27年10月29日)</p> <p data-bbox="214 616 471 651">再任 社外役員 独立役員</p>	<p data-bbox="484 193 1043 319">昭和51年4月 労働省入省 平成8年4月 同省婦人局婦人政策課長 平成11年7月 静岡県副知事 平成15年8月 厚生労働省大臣官房審議官 (雇用均等・児童家庭担当)</p> <p data-bbox="484 319 1043 586">平成17年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 平成18年9月 中央労働委員会事務局長 平成19年8月 中央労働災害防止協会専務理事 平成23年6月 宝ホールディングス株式会社監査役(現在) 平成24年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成24年4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士 平成24年10月 東京都公安委員会委員(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成26年6月 三井住友建設株式会社取締役(現在) 平成26年7月 勝どき法律事務所弁護士(現在)</p> <p data-bbox="484 586 1043 712">(重要な兼職の状況) 勝どき法律事務所弁護士 東京都公安委員会委員 宝ホールディングス株式会社監査役 三井住友建設株式会社取締役</p> <p data-bbox="484 712 1043 774">*平成26年度取締役会出席状況 11回中11回(100%) *当社社外取締役在任期間 1年(本総会終結時)</p>	0株
11	 <p data-bbox="227 1014 457 1081">かな ざわ かず てる 金澤一輝 (昭和19年10月10日)</p> <p data-bbox="214 1090 471 1124">新任 社外役員 独立役員</p>	<p data-bbox="484 774 1043 855">平成13年6月 川崎製鉄株式会社常務取締役 平成15年4月 JFEエンジニアリング株式会社専務取締役鶴見事業所長</p> <p data-bbox="484 855 1043 954">平成15年9月 JFEホールディングス株式会社専務執行役員 平成18年6月 JFE商事ホールディングス株式会社常勤監査役</p> <p data-bbox="484 954 1043 1006">平成21年4月 学校法人中部大学工学部客員教授(現在) 平成22年6月 当社監査役(平成25年6月辞任)</p>	3,100株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類


- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 和興エンジニアリング株式会社と作山裕樹氏が代表取締役を務める池野通建株式会社は平成27年7月1日付で和興エンジニアリング株式会社を存続会社、池野通建株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社は同日付で商号を株式会社エクシオテックに変更する予定です。平成27年7月1日付で、作山裕樹氏は同社代表取締役社長へ就任予定です。
3. 太田 勉、北井久美子の両氏は、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会において取締役役に選任されており、取締役会の回数は就任以降の回数となっております。
4. 北井久美子、金澤一輝の両氏は、社外取締役候補者であります。また、北井久美子、金澤一輝の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
- ① 北井久美子氏につきましては、弁護士としての専門知識を有しているほか、これまで中央省庁等の要職を歴任された幅広い識見から、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
- なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 金澤一輝氏につきましては、JFEホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有していることから、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
6. 北井久美子氏は現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
7. 金澤一輝氏は、平成25年6月21日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任しております。
8. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である北井久美子氏は、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である金澤一輝氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定です。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田中 茂氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 <p>わたなべ はる ひこ 渡邊 晴彦 (昭和28年9月16日) 新任</p>	平成15年4月 株式会社みずほ銀行A・L・Cソリューション部次長	17,700株
	平成17年4月 同行業務監査部監査主任	
	平成18年1月 当社入社 経営企画部与信管理室長	
	平成22年6月 執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長	
	平成25年6月 常務執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長	
	平成26年6月 常務執行役員グループ事業推進部長(現在)	

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件


平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会において補欠監査役に選任されました金澤一輝氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

この決議の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 <p>布野 俊一 (昭和20年12月4日)</p> <p>新任 社外役員 独立役員</p>	<p>平成14年6月 東京電力株式会社取締役経理部長            平成16年6月 同社常任監査役            平成19年6月 東光電気株式会社代表取締役社長            平成24年6月 同社相談役</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 布野俊一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、布野俊一氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由  
 布野俊一氏につきましては、東京電力株式会社等の役員として企業経営等に関与した豊富な経験とこれまで培った財務及び会計に関する専門知識から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者となりました。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。補欠の社外監査役候補者である布野俊一氏は、社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権の発行は、平成25年6月21日開催の定時株主総会において、当該新株予約権発行による取締役の報酬額として承認いただきました年額20百万円の範囲内で行うものであります。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる当社取締役の員数は8名となります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役とする。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を上限とする。このうち、当社取締役に対しては、当社普通株式70,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうちその時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行

---

われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(2) 新株予約権の数

3,000個を上限とする。このうち、当社取締役に対しては、700個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。（ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。



## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月3日から平成33年6月30日までとする。

---

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。

ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

- ② その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ② 新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(1)に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(4)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込み金額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(5)に定める期間の末日までとする。

- 
- ⑤ 新株予約権の取得に関する事項  
上記(8)に準じて決定する。
  - ⑥ 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(9)に準じて決定する。
  - (11) 新株予約権の公正価額の算定方法  
新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。
  - (12) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

〔議決権行使サイトURL〕 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。  
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 6. インターネットによる議決権行使の手順について

### (1) パソコンをご利用の場合

#### 1. 議決権行使サイトへアクセス及びログイン

- ①パソコンから会社指定の議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしてください。
- ②「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ記載内容をよくお読みいただき、**次へすすむ**ボタンをクリックしてください。
- ③議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、**ログイン**ボタンをクリックしてください。
- ④「パスワード」を入力し、**次へ**ボタンをクリックしてください。  
※最初のログイン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録後に**次へ**ボタンをクリックしてください。

#### 2. 議決権行使

- ①画面に表示された会社名及び議決権の数等をご確認いただき **ご投票**ボタンをクリックしてください。
- ②投票の方法（議案別賛否投票・会社提案に対し一括賛成投票）を選択してください。  
※この画面から株主総会参考書類及び添付書類をご覧になることができます。
- ③②で「議案別賛否投票」を選択された場合は、議案の賛否を入力いただき、**登録**ボタンをクリックしてください。「会社提案に対し一括賛成投票」を選択された場合、議決権行使確認画面に移ります。
- ④行使の内容を確認し、**投票**ボタンをクリックしてください。

#### 3. 完了

### (2) 携帯電話をご利用の場合

#### 1. 議決権行使サイトへアクセス及びログイン

- ①携帯電話から会社指定の議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしてください。
- ②「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ記載内容をよくお読みいただき、**次へ**ボタンをクリックしてください。
- ③議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、**ログイン**ボタンをクリックしてください。
- ④「パスワード」を入力し、**次へ**ボタンをクリックしてください。  
※最初のログイン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録後に**次へ**ボタンをクリックしてください。

#### 2. 議決権行使

- ①画面に表示された会社名及び議決権の数等をご確認いただき **ご投票**ボタンをクリックしてください。
- ②投票の方法（議案別賛否投票・会社提案に対し一括賛成投票）を選択してください。
- ③②で「議案別賛否投票」を選択された場合は、議案の賛否を入力いただき、**登録**ボタンをクリックしてください。「会社提案に対し一括賛成投票」を選択された場合、議決権行使確認画面に移ります。
- ④行使の内容を確認し、**投票**ボタンをクリックしてください。

#### 3. 完了

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer Ver.5.01SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®をインストールしていること。

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

(Microsoft は、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120(782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）】

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

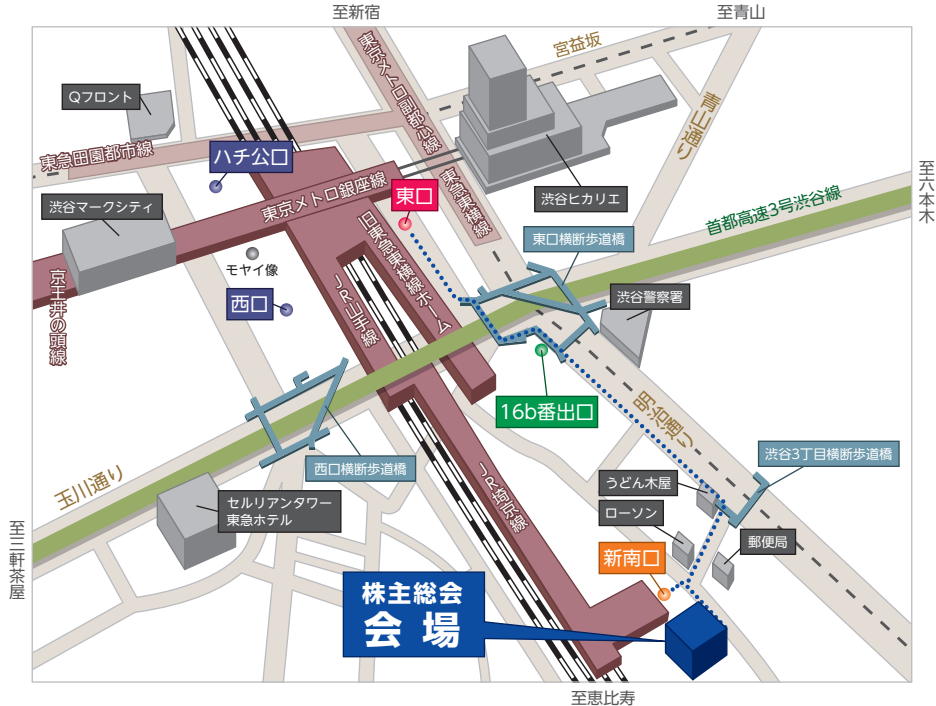
以上

# 株主総会 会場ご案内図

会場

## 協和エクシオ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (株式会社協和エクシオ 総務部)



交通

- |  |   |
|--|---|
| <p>① J (湘南新宿ライン・埼京線)<br/>R (東横線・副都心線)<br/>東京メトロ<br/>② 東京急行電鉄<br/>(東横線・田園都市線)</p>   | <p>「渋谷駅」新南口 (埼京線ホーム) より 徒歩1分</p> <p>「渋谷駅」16b番出口 より 徒歩5分</p> |
| <p>③ J (山手線)<br/>R (丸の内線)<br/>東 (京)<br/>京 (井の頭線)<br/>銀 (座)<br/>メ (ト)<br/>ト (ロ)</p> | <p>「渋谷駅」東口 より 徒歩8分</p>                                      |

お願い

- 当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想され、かつ当社として駐車場の準備をいたしていませんのでお車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。